

平成18年9月11日（月）

○議長（上田順康君）順番2、21番 福井君。

〔21番（福井康雄君）登壇〕

○21番（福井康雄君）おはようございます。

一般質問させていただきます。

まずはじめに、地方分権と地域の自立についてというタイトルで質問させていただきます。

8月4日、5日の両日、鳥取県鳥取自立塾セミナーに参加してきました。片山知事の冒頭のあいさつの中で、「鳥取県はこれまで地方分権時代の先進県づくりをめざした取り組みを進めてきました。過度に他者に依存するのではなく、自分たちで考え自分たちで行動する、それが真の地方分権社会の実現に向けて地方がとるべき姿であり、地域再生のキーワードであると考えています」と述べています。私はこの片山知事のあいさつに深く共鳴した1人です。

また、三位一体の改革について、次のように評価しています。「三位一体改革の本当の意義は、補助金を見直して税源移譲することによって、地方自治体が財源を自己調達する方式に転換することで、国と地方をスリム化の方向に向かわせることです。地方にとって補助金はありがたいものですが、弊害もあって、補助金に慣れてしまうと、自治体はその地域に最適の施策を考えるのではなく、補助金の交付基準に合わせた仕事をするようになりがちです。補助金をやめて税源移譲すれば、自治体は主体的に真に必要な施策を考え、より効果的に実施するようになります」と述べています。

本年3月に新市橋本市が発足して以来、早いもので6カ月が過ぎました。木下市政の五つの約束、また今後の課題が山積しています。

そこで次の2点についてお尋ねします。

1番、地方分権、地域の自立を進める上で、何が最も重要と思われますか。

2番、6月議会で市長は職員の意識改革について決意を述べていますが、その後の経過をお尋ねいたします。

次に、橋本市河川グラウンドの管理の現状と（通称）若者広場のパークゴルフ場の増設整備についてお尋ねします。文部科学白書の中で、スポーツの意義について次のように書かれています。「スポーツは人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的、精神的な欲求にこたえる世界共通の人類の文化の一つです。」

また、政策目標として、「国民のだれもがいつでもどこでもいつまでもスポーツに楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現」、2番目として「成人の週1回以上のスポーツ実施率を2人に1人、50%以上にする」となっています。現在、橋本市の4カ所の河川グラウンドは、競技スポーツ、また生涯スポーツの場として、各種団体によって利用されていますが、その中で特に旧高野口町が管理していた若者広場のグラウンドは、他のグラウンドに比べると整備が遅れています。そこで四つの河川グラウンドの管理基準とその内容についてお尋ねします。

次に、紀の川若者広場の西側にあるパークゴルフコースの増設整備、18ホールについてお尋ねします。本件については、本年4月、市長及び関係部長に現在ある6ホールを地区大会、全国大会ができる18ホールに増設するよう関係者によって要望しているところがありますが、当パークゴルフ場の開設に至った経緯を少し説明いたします。

昭和56年頃、地域のゲートボール愛好者がプレーを楽しんでいましたが、高齢化が進むにつれゲートボールは中断され、コートは荒れ放題の状態となり、雑草、雑木、1 mから2 mが生い茂っていました。この約1,000坪の河川を約100日間、作業総延べ員648名の有志ボランティアの方々の協力を得て、手づくりの6ホールのパークゴルフ場が完成しました。そして、現在月1回の草刈りをはじめ、管理運営はすべて有志ボランティアの方々で行われています。パークゴルフのルールは普通のゴルフと全く同じで、現在全国的に普及しており、小学生から高齢者まで、手軽で楽しい生涯スポーツとして親しまれています。このコースは、現在、地域の人たちや市立応其小学校の生徒のクラブ活動の一環としても利用されています。

市の財政厳しい折ではありますが、最近の介護費用の増加に伴う介護保険料の値上がり、また医療費の増加を考えたとき、予防医学の見地からも市民の健康増進のために、また地区大会、全国大会の開催によって市の活性化につながるものと確信しています。かかる見地から、ぜひとも実現できるよう要望いたします。市長のご所見をお伺いします。

壇上よりの質問は以上で終わります。

○議長（上田順康君）21番 福井君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）福井議員の質問にお答えをいたします。

地方分権、地域の自立を進める上で何が最も重要であるかとのおたがしでありますが、まず、財政基盤の強化が最も重要であると考えております。現在、事務事業の見直し、民間委託等への推進、定員の適正化等を盛り込んだ行政改革大綱及び集中プランを策定中で

ございますが、これらを着実に実行するとともに、本市の次代を担う若者が地元で就職をし、定着でき、市税収入の増加につなげる企業誘致等について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。過日も県の企業局長、部長、課長、それぞれ関係の皆さんが見えられまして、企業誘致の場所を再確認いただいたところでございます。

また、社会潮流の変化に柔軟に対応できる体制づくりが必要であると考えます。社会潮流の変化を的確にとらえ、それに伴う市民ニーズの多様化や地域の持っているよさを引き出し、地域をつくり上げていくことが最も重要でございまして、市民ニーズと効率性に配慮した都市経営を確立できる自治体をめざす必要がございます。また、市民と行政との協働を推進する必要がございますし、幅広い広報、公聴活動を展開しながら、市民ニーズの把握や信頼関係を深め、本市に即した実効性ある協働の体制、仕組みづくりを進めることが重要であると考えてございます。

次に、職員の意識改革について、その後、6月以降の経過についてのおたがしでお答えを申し上げます。私は6月議会において、職員が過去の慣例にとらわれず、常に改革する気持ちを持って仕事に取り組み、職員の意欲と能力が最大限市民のために発揮できるよう、職員の意識改革を図っていくことを申し述べ、これを実行してまいりました。まず、8月を夏季の職員研修月間と位置づけまして、8月1日を皮切りに、職員を管理職、中間管理職及び一般職員の三つの階層に区分し、職員意識改革研修を実施いたしましたところでありまして、それぞれに研修テーマを危機管理能力研修、住民満足度向上研修、あるいは公務員倫理研修として6日間にわたって交代で開催いたしました。市民病院医療職と消防署員を除き、553名が参加をいただきました。

また、嘱託臨時職員を含むすべての職員を対象とした人権研修におきましては、「新しい人権研修の潮流」と題して開催を行い、2日間に延べ職員で700名が参加いたしております。なお、今回の人権研修では、講演を聞き放しで終わることのないように、事後研修として各課において所属長を中心に職場研修も指示しており、現在各課において取り組んでございます。今月いっぱいを目途に報告書が提出されることとなっております。

また、私の考えや議場での議論が細部にわたって伝わっていないのではないかとご指摘もいただいておりますが、この点につきましては、主査級以下の若手職員の懇談会を新しい試みでもって6回で約100人ほど時間外に市長室で懇談をいたしました。私からの市政方針を説明する一方、市政に対する若手の職員の意見を広く聞く場といたしたところでございます。

次に、今日のような財政状況の中、まちづくりを進める上で、職員自らが地域活動の先頭に立ってまちの中で活動していくことが大変重要かと考えてございまして、紀の川祭であるとか、あるいはカップ祭の会場清掃や迷子誘導のボランティアを職員に呼びかけたところ、延べ169名の職員が参加いただきました。また、花いっぱい運動の一環といたしまして、7月の休日にコスモスの種まきを150名、あるいはその家族を含めてでございますが、休みに出席をいただきまして、病院の近くの空き地を利用してコスモスの種まきを実施したところでございます。大変私としては、意外に多くの職員が休日返上で実施いただきましたこと、大変感銘をいたしましたところでございまして、間もなく10月から11月にかけてコスモスの花が咲くであろうと。私ももう種をまいてから、朝、日曜日10回ほど見てございますので、十分ではございませんけれども、

だんだん花が咲き誇る体制に入っております。

また、防災の日を前にした8月31日には、管理職員の危機管理意識の高揚と災害時に必要な体力づくりを目的として、早朝午前30分から国城山登山を実施いたしました。地元の西畑区や清水区の方々の焚き出しなどの絶大な協力もいただき、管理職員181名が参加し、8時20分に無事全員が市役所に到着したところでございます。こうした中で、橋本市、高野口、旧橋本市を一望できる、約90%を見渡せる地域で、約30分朝食と休憩をし、私から説明を詳細にして、橋本市の2万五千数百戸の家がどういう形で建てられておるか。河川あるいは道路、施設、そのことを詳細に説明し、納得をいただいたところでございます。

職員の意識改革を図るべく、6月議会以降、実施した主立ったことを申し上げたわけでございますが、これで十分とは思ってございません。私はまだ意識改革の入り口ととらえておるわけでございますので、議員の皆さん方の一層の励ましを期待したいと思います。

なお、残余の件につきましては、担当参与からお答えをいたさせます。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）次に、紀の川河川敷多目的広場パークゴルフコースの増設整備についてのおたただしでございますが、パークゴルフは、昭和58年に北海道の幕別町において、公園の利用を考えて創案され、そこからこのパークゴルフという名前がつけられました。現在は70万人を超える愛好者の方がおられ、クラブ1本とボール1個があれば、だれでもすぐに楽しめるスポーツとして、今なお根強い人気があります。また、世代を超えて遊べる楽しさ、上手と下手の差が少ない気楽さ等も手伝って、子どもから大人までだ

れもできるスポーツとして、全国各地に公認コースができています。パークゴルフ場公認コースは、全国では既に249コースが整備されております。近畿地方においては、和歌山県紀野美町パークゴルフ場、奈良県大和郡山市、奈良ニッタの森パークゴルフ場、大阪市パークゴルフ万博公園の三つのコースがございます。

さて、議員から説明のありました紀の川河川敷多目的広場パークゴルフ場コースの増設整備につきましては、先日、関係職員と地元区長、老人クラブ会長などの皆さまと一緒に紀野美町パークゴルフ場を視察し、介護予防担当職員から高齢者の方が気軽に、また世代を超えて一緒に楽しめるスポーツであり、さまざまな見地からも介護予防に効果があるものであると報告を受けております。市といたしましては、今後の財政状況を見きわめながら、増設についての検討を行ってまいります。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（上田順康君）教育次長。

〔教育次長（岸田茂利君）登壇〕

○教育次長（岸田茂利君）福井議員ご質問の橋本市河川グラウンドの管理の状況についてお答えいたします。ご指摘の河川グラウンドは、向副緑地、神野々緑地、南馬場緑地、紀の川第2緑地、（通称）若者広場の4カ所があります。昨年までは向副緑地、神野々緑地、南馬場緑地3カ所の河川グラウンドは、橋本市文化スポーツ振興公社に管理を委託しており、紀の川第2緑地、（通称）若者広場につきましては、旧高野口町教育委員会で管理していました。清掃等はグラウンドを使用するサッカーのクラブに委託していました。管理体制が違っておりましたので、紀の川第2緑地、いわゆる（通称）若者広場につきましては、旧橋本市の緑地、向副緑地等に比べまして、グラウンドや駐車場等の状態は悪いのですが、

今後、施設整備面も含め改善を検討していきたいと思ひます。また、河川グラウンドの管理につきましては、平成18年度より紀の川第2緑地（通称）若者広場を含めた4カ所の管理及び整備を橋本市文化スポーツ振興公社に委託しております。各施設の整備を毎週1回実施して、市民の皆さま方に安心して使用していただける施設として整備しております。

以上です。

○議長（上田順康君）21番 福井君、再質問ありますか。

21番 福井君。

○21番（福井康雄君）まず1番目の地方分権、地域の自立を進める上で何が最も重要と思ひれますか、先ほど木下市長より回答をいただきました。ありがとうございます。

実は私、先ほども壇上から説明させていただきましたが、8月4、5日、鳥取セミナーに参加してまいりました。当日、全国から前向きな市長さんたちが来られてまして、その中で非常に私が関心を持った地方分権、地域の自立を進める上で何が最も重要かということについてのコメントを今から紹介させていただきますので、もし聞かれて何かございましたら、また後で質問なりお答えください。

はじめは、千葉県我孫子市長の福嶋浩彦さん、現在3期目でございます。市長は次のように申しております。「地域のことは自分たちで決めて、自分たちで責任を持つという自立の精神、自立の意識を本気で持たないといけません。自立の意思がないと改革もなかなか進まないし、進んでもすぐ後戻りしてしまうと思うんです。自立の意識、自立の精神をまず我々が育てないと、分権というのは夢の夢になってしまうんですね。」と、こういうことをおっしゃっております。

次に、北海道の恵庭市長さんである中島興世さん、この方は現在1期目でございます。

「かつての他の地域と比べて比較劣位にあるようなものを埋めるのがまちづくりだ。いわゆる都市的な施設をつくるのがまちづくりだというようなレベルでやっていたら、いつまでたっても、より大きな都市には勝てないですから、やればやるほど追いつかないことをやって、自分自らの地域への誇りを失ってコンプレックスが深まっていくということだけですね。そうではなくて、地域の優位性をしっかりと確立する、他の地域との差別化をきちんと図っていくことだと思います。」こういうことをおっしゃっております。

3人目の方が、鳥取県の知事をされています。片山さんですが、現在2期目でございます。「一人ひとりの意識の問題だと思います。日本では地方自治制度はありますが、それを担う地方自治体の首長、議員、自治体職員、そして主権者である住民が、本当に自分たちが地方自治を担っていくという意識をきちんと持っているかということだと思います。」こういうコメントをしております。

次に、先ほど市長からもお答え願っておるんですが、意識改革のその後の経過報告、着実に前向きに進んでいることですので、大変うれしく思っております。きょうは私、意識改革をするための一つの方法として、別の角度から私の考え方を申し上げさせていただきます。意識改革と一口に言っても、人から言われたものであれば、また半強制的なものであれば、時間がたてば元に戻るのではないのでしょうか。本物の意識改革を求めるとしたら、自分で考え自分で行動することだと思います。例えば1年中同じ環境で仕事に、また生活に追われていたのでは、前向きな発想ができないのではないのでしょうか。与えられた休暇を利用して、一、二週間全く違った環境の中で、仕事のこと、また人生のことを考えたとき、新しい前向きな考え方が生まれて

くるのではないのでしょうか。私のサラリーマン生活の経験からすると、組織の中でお互いに協力し合えば、仕事に支障なく一、二週間の休暇はとれるものと思っております。海外に出かけるとよく経験するのですが、欧米の人たちはとにかく仕事と余暇をうまく両立させ、明日への生きる活力をクリエイティブしているように思います。私の別の角度から見た意識改革の一面をご紹介させていただきました。

この意識改革というのは、次の世代のための夢のあるまちづくりをするには、どうしても避けて通ることができない、今、言われている意識改革であると思います。本物の意識改革をするには、人に言われるのではなく、自分で考え自分で行動するしかないように思います。市長さんはじめ皆さま方に与えられている休暇を前向きに有効に利用して、仕事に対して、また人生に対して意義のある有意義な意識改革をするのも一つの方法ではないかと思っています。こういうことで私の考え方の一環を披露させていただきました。

次に、四つの河川グラウンドのことについて、先ほど教育次長のほうから前向きに考えているというご回答をいただきました。ありがとうございます。

それから、パークゴルフの件ですが、先ほど市長より、これもまた前向きなご回答をいただきましたので、非常に財政が厳しい中で前向きに考えていただいているということを知りまして、非常に安心いたしました。そこで少しパークゴルフについて、実はこれが平成14年にでき上がりまして、平成15年に高野口町町立応其小学校の松田校長から、私どもの伏原喜楽会会長の野上祐作会長あてに手紙が来ております。少し紹介させていただきます。

「平素は本校教育推進にご支援・ご協力を賜

り、厚くお礼申し上げます。全国的な傾向を見ますと、各地で少年犯罪や小学生が犠牲となる心痛む事件・事故が後を絶ちません。本校におきましては、地域の皆さま方の日常的なお力添えをもちまして、大きな問題もなく子どもたちが元気に学習・運動に取り組むことができていることを感謝申し上げる次第でございます。

さて、従来よりクラブ活動は教員が担当クラブを指導し、子どもたちにスポーツの楽しさを体験させるとともに、学年間の交流を図るために実施してまいりました。本校では今年、これをさらに一歩進めて、クラブ活動に外部講師をお招きし、子どもたちがスポーツの楽しさを体験するとともに、地域の方々の触れ合いや交流を通して、学校だけでは学ぶことができない社会体験の機会の一つになればと考えています。」と、こういうお手紙をいただきまして、それ以後、上級生、4・5・6年生の生徒さんが年に6回パークゴルフのコースで地元の指導者とクラブ活動の一環として現在やっております。

次に、パークゴルフの先ほどの壇上よりの質問でも言わせていただきましたが、パークゴルフについての要望を再度この席よりお願いいたします。パークゴルフの増設整備の要望を提出するにあたり、パークゴルフとはどういう競技であるかを知っていただくために、先般、当市役所の担当の方に野上町のパークゴルフ場までご同伴いただき、約1時間40分ほどプレーしていただき、大好評をいただきました。私も野上町に行ってびっくりしたことです。コースは36コースで、国際パークゴルフ協会公認コースとなっております。コースは普通のゴルフコースと全く同じぐらい整備されていまして。1ラウンド子ども300円、大人700円で、子どもから高齢者まで気軽に自然の中で語らいながらプレーできること

は、生涯スポーツとして今後ますます人気が出てくるのではないかと考えております。ここにおられる皆さん方もぜひ一度プレーをしていただきたいと思っております。

最後になりますが、子どもから高齢者まで、生涯スポーツとして楽しめるパークゴルフの増設をお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）先ほど私のお答えに誤りがありましたので、訂正いたします。

パークゴルフ場ですけれども、私は和歌山県紀野美町と申し上げましたけれども、紀美野町の間違いでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（上田順康君）これをもって、21番 福井君の一般質問は終わりました。

ただ今から、この際、11時まで休憩いたします。

（午前10時46分 休憩）